

令和7年4月1日現在

八代広域行政事務組合職員の給与と人事管理の状況 をお知らせします

八代広域行政事務組合職員の給与は、八代広域行政事務組合職員の給与に関する条例で定められており、八代市一般職の職員の給与に関する条例の規定を準用しています。

また、人事管理については、適正な人員管理を行うとともに採用試験や職員研修を実施しています。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1)職員採用の状況

区 分	職 種	試験の程度	令和7年度
競争試験	消 防	高卒程度	7

(2)職員退職の状況(令和6年度)

区 分	令和6年度
定 年 退 職	3
早 期 退 職	0
普 通 退 職	4
その他	1
合 計	8

※「退職」は前年4月1日から当年3月31日までの間の数を計上しています。

(3)職員数の状況(各年度4月1日現在)

区 分		職 員 数				
		R3	R4	R5	R6	R7
消 防	消防本部	52	53	52	58	49
	八代消防署	115	115	116	116	69
	みなと消防署					56
	鏡消防署	73	73	72	72	72
合 計		240	241	240	246	246

※消防本部には、消防長、次長、総務課、予防課、警防課、指令課、会計課を含めて計上しています。

※令和7年4月より新開分署がみなと消防署に格上げとなり、組織改変のため八代消防署に坂本分署を含め、みなと消防署に日奈久分署を含めて計上しています。

※鏡消防署には、泉分署、氷川分署を含みます。

※暫定再任用職員は含みません。

2 職員の人事評価の状況

	次長級	課長級	課長補佐・係長級	主任・主事
評価項目	業績、能力	同 左	同 左	同 左
評価時期	12月～1月	同 左	同 左	同 左
活用分野	研修、昇任など	同 左	同 左	同 左

※1月1日を基準日とし、全職員を対象に人事評価を実施しています。

3 職員の給与の状況

(1)職員の初任給の状況

区 分	八代広域	国
高 卒	188,800円	188,800円

(2)職員の平均給与月額及び平均年齢の状況

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
295,400円	314,980円	35.7歳

※平均給与には扶養手当、通勤手当などを含み、期末・勤勉手当は含みません。

※暫定再任用職員は含みません。

(3)職員の経験年数別平均給料月額の状況

区 分	経験年数10年以上～15年未満	経験年数15年以上～20年未満	経験年数20年以上～25年未満
高 卒	272,188円	314,000円	356,811円

(4)職員手当の状況

区 分	八 代 広 域	国
扶養手当	配偶者…3,000円 子…11,500円 その他の扶養親族…1人6,500円	同 じ
通勤手当	◆自動車などを利用する場合…距離に応じて2,000円～31,600円 ◆JRなどを利用する場合…運賃に応じて150,000円まで支給	
住居手当	借家の場合…家賃に応じて28,000円を限度に支給	
特殊勤務手当	火災出動 1回 機関員700円・隊員520円 救急出動 1回 機関員520円・隊員330円・特定行為700円 救助出動 1回 機関員700円・隊員520円 水難救助作業 1回 水難救助隊員700円	一部異なる

(5)退職手当の状況(令和7年3月31日現在)

勤務年数	八代広域		国	
	支給率(月数)		支給率(月数)	
	自己都合	早期・定年	自己都合	早期・定年
勤務20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤務25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤務35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分

(6)職員給与費の状況(普通会計決算:令和3年度～令和6年度)

年度	普 通 会 計				
	職員数	給 料	職員手当等	期末・勤勉手当	計
R3	240人	816,255千円	183,375千円	321,718千円	1,321,348千円
R4	241人	813,978千円	192,334千円	307,976千円	1,314,288千円
R5	240人	841,860千円	191,773千円	333,735千円	1,367,368千円
R6	246人	885,510千円	199,542千円	361,319千円	1,446,371千円
増減	6人	43,650千円	7,769千円	27,584千円	79,003千円

※「地方財政状況調査表」より。

※決算額には暫定再任用職員を含みますが、職員数には当該職員は含まれていません。

※職員手当等には退職手当、児童手当を含みません。

※「増減」は令和5年度と令和6年度とを比較した数値です。

(7)級別職員数の状況

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	係長 主任など	課長補佐 主幹など	課長 課長補佐など	次長 課長など	消防長 次長など	
階 級	消防士	消防副士長 消防士	消防司令補 消防士長 消防副士長	消防司令 消防司令補	消防司令長 消防司令	消防監 消防司令長	消防正監 消防監	
職員数(人)	51	55	47	66	20	4	3	
構成比(%)	20.7%	22.4%	19.1%	26.8%	8.1%	1.6%	1.2%	100%

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

※当組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※暫定再任用職員は含みません。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間、休憩時間、週休日の状況

◆1日の勤務時間7時間45分、1週間の勤務時間38時間45分

区 分	勤務時間	休憩時間	週休日
毎日勤務	8:30～17:15	12:00～13:00	土曜日、日曜日
隔日勤務	2週間を平均し1週間当たり38時間45分で、1日15時間30分勤務(8:30～翌日8:30)		4週間で8日

(2)休暇制度の概要

休暇の種類		付 与 要 件	付 与 日 数
年次有給休暇		職員の請求時	年20日を限度に付与
病気休暇		職員の負傷・疾病による療養	必要と認める期間(90日以内)
特別休暇 (主なもの)	結婚休暇	結婚式等の行事	5日以内
	産前休暇	8週間(多胎妊娠14週間)以内に出産予定	出産日までの請求期間
	産後休暇	女性職員が出産した場合	8週間
	育児休暇	生後満1歳に達しない子の育児	1日2回・各々30分以内
	親族の死亡休暇	親族の死亡	1日～7日
	夏季休暇	6月～9月の期間における休暇	5日
	子の看護休暇	中学校就学前の子の看護	年5日(中学校就学前の子が2人以上の場合は10日)以内
介護休暇		家族の介護を行う	6ヶ月を超えない範囲(無給)

5 職員の分限及び懲戒処分状況(令和6年度)

	処分(事由)	件数
分限処分	休職	2
懲戒処分		0

6 職員の服務の状況

服務に関する基本原則

地方公務員(消防職員)には、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力を挙げて職務に専念しなければならない根本基準のほか、次のような義務が定められています。

- | | |
|---------------------|------------|
| ①法令及び上司の職務上の命令に従う義務 | ②信用失墜行為の禁止 |
| ③秘密を守る義務 | ④職務に専念する義務 |
| ⑤政治的行為の制限 | ⑥争議行為等の禁止 |
| ⑦営利企業等の従事制限 | |

7 職員の退職管理の状況

退職時の役職	再就職者数	
	R5退職者	R6退職者
消防長	0	0
次長級	0	0
課長級	0	0

※令和5～6年度に退職した者のうち、営利企業等に再就職した者の数を計上しています。

8 職員の研修の状況(令和6年度の主なもの)

	研修科目	研 修 内 容	対 象	参加人数
一般研修	人権研修	ハラスメント～誰もが働きやすい職場環境を目指して～Web講座	全職員	242名
	安全運転講習会	飲酒運転撲滅及び安全運転に関すること	全職員	202名
	健康管理講座	惨事ストレス対策(デフュージング等)	全職員	83名
専門研修	消防学校	初任科、専科	全職員	53名
	消防大学校	実務講習	消防司令補以上	2名
	救急救命研修所	救急救命士研修課程	救急隊員	2名
	市町村職員研修	人事評価、契約事務、法制執務研修等	全職員	84名
	救急研修会	救急処置訓練等	若年層職員	延べ76名
	救助研修	救助技術全般	若年層職員	延べ336名
	水難救助隊訓練	潜水訓練	水難救助隊員	延べ275名
	消防自動二輪車隊訓練	走行訓練、情報伝達訓練	消防自動二輪車隊員	延べ93名
	山岳救助隊訓練	山岳救助技術全般	山岳救助隊員	延べ97名
	消防活動用ドローン訓練	操作技術、基礎知識修得	消防用ドローン運用要員	延べ211名
	音楽隊訓練	演奏訓練	消防音楽隊員	延べ598名
	運転技術実技研修会	緊急車両	新規機関員登録者等	4名
	機関員養成研修	運転技術、ポンプ運用	全機関員登録者	240名

※再任用職員を含みます。

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の福祉の状況

◆職員の健康診断の実施

◆熊本市町村職員共済組合・八代広域行政事務組合職員互助会による事業の実施

※職員の福祉の状況の詳細

健康診断	定期健康診断(人間ドック受検者以外の全職員)	
	特定業務従事者健康診断	
	高気圧作業従事者健康診断	
	ストレスチェック(全職員)	
	熊本市町村職員共済組合による人間ドック(職員のうち希望者)	
共済制度	熊本市町村職員共済組合の制度による。	
互助組織	名 称	八代広域行政事務組合職員互助会
	加 入 者	全職員(再任用職員は除く)
	主な事業	体育・文化活動助成など
	主な財源	職員からの会費(給料月額の5/1000)

(2) 育児休業の取得状況(令和6年度)

	新たに育児休業の対象となった職員	
		うち取得者
男性職員	16	0
女性職員	0	0
計	16	0

※育児休業(無給)は、育児にかかる子が満3歳になるまで取得できます。

(3) 利益の保護の状況(令和6年度)

内 容	件数
職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関する措置の要求	0
職員に対する不利益な処分についての不服申立て	0